

広報

おはま

10

Oct. 2019
No.790

「夢、無限大」感動おはま

みんなで支える！
ケモノに負けない地域づくり



【今月の題字】小浜美郷小学校6年生 ^{はし ゆい} 林 優衣 さん

【モデル】 ^{ゆりはやと} 由里隼人くん (小浜美郷小2年) ・ ^{しゅんと} 駿翔くん (6歳) (本保区の圃場)

猟友会の人人に聞く



福井県 猟友会 小浜支部
おつばき あきお
大橋 明夫 支部長 (61歳・竜前)

奥山の県境付近では20〜30年前から特にシカの目撃や被害が急増しており、平成10年ごろからは里山でも多く見られるようになってきました。生息数が多いときには、夜になると休耕地などに20頭以上ものシカの群れをあちこちで見かけました。計画的に有害鳥獣の捕獲に取り組んできた中で、現在ではそのような大きな群れは見られなくなり、特にシカの生息数は減少したと感じています。

また、自然環境面ではシカの食害などにより、山の下層植生が全体的に失われてきています。下木・下草がなくなると表土が流出し、山肌の腐葉土が流れてしまうため、植物が育ちにくくなり、大量の土砂が川に流れ込むことで、川に生息する魚も影響を受けてしまっています。

身近な自然環境にも大きく関わる鳥獣被害

昨今の有害鳥獣による農林水産物への被害は全国的に大きな社会問題になっています。小浜市では、平成7年ごろからシカの目撃情報が増え始め、20年にはシカによる農作物被害が一気に増加しました。そこで、21年度に「小浜市鳥獣害被害対策室」を設置して、本格的に有害鳥獣害対策を開始しました。

今回の特集では、10年前から取り組み続ける本市の対策や有害鳥獣による被害の現状、取り組みに関わる人の声をお知らせします。

被害がピーク時の10分の1に

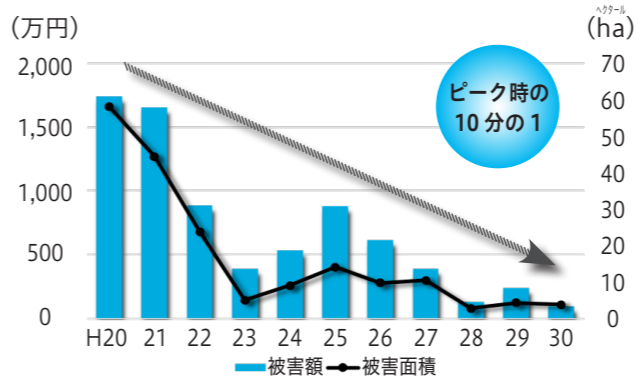
市では、①猟友会による「捕獲・駆除」、②金網柵や電気柵による「侵入防止対策」、③侵入防止柵の維持管理や花火などを用いた「追い払い活動など」集落主体の取り組みの3本柱で対策を進めてきました(下表)。

これらの取り組みにより、平成20年度の農作物の被害面積および金額が58・0 ㌦/約1千740万円だったのが、30年度には3・9 ㌦/約98万円(N O S A I

■鳥獣害対策の3本柱

対策	取り組み内容
猟友会による捕獲・駆除	有害鳥獣の個体数を適正にするために、継続して捕獲に取り組んでいくことが必要です。そのため、市では嶺南6市町で策定した「嶺南地域鳥獣害被害防止計画」(平成28年)に基づき、猟友会と連携して銃やわなによる捕獲を実施しています。
金網柵や電気柵による侵入防止対策	集落や田畑に有害鳥獣を近づけないために、計画的に侵入防止柵を設置することが効果的です。そのため、市では集落ぐるみによる整備を補助しています。
集落主体の取り組み	集落住民が自ら放任果樹の伐採や侵入防止柵の維持管理、花火を使用したサルの追い払いなどを行っています。

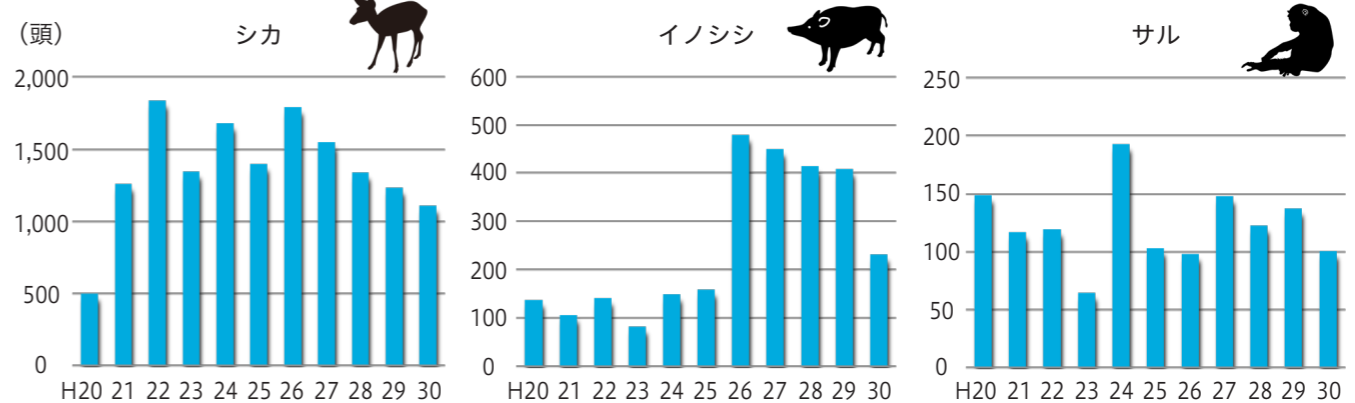
■市内の農作物被害面積・金額



データより)と、ともにピーク時の10分の1以下にまで減少しました。また、近年の有害鳥獣の捕獲状況(下グラフ)を見ると、すべての獣種で減少傾向にあります。これは捕獲などの取り組みで生息数が減少してきていることや、獣がわなを学習してかかりにくくなっていることも要因のひとつと考えられます。

これまでの対策で被害防止の成果は出てきていますが、依然として被害が大きい地域もあるため、引き続き、地域・猟友会・行政で連携した取り組みが必要です。

■市内の有害獣捕獲状況



自己防衛の徹底と行政との協力で鳥獣害を防ぐ

宮川地区の有害鳥獣による被害は、平成19年〜20年ごろが一番多く、まったく収穫ができなかった田んぼが3 ㌦あるなど、米だけでも5割以上収穫量が減りました。被害は米や大豆、麦が特に多く、そのほとんどはシカやイノシシによるものでした。

今では、有害鳥獣の捕獲の実施や侵入防止柵の設置から約10年が経過し、大幅に被害が減ったと実感しています。集落に出てくる個体も少なく、農作物の被害以外でも自動車との接触事故が減るなど、生活環境の面でも大変助かっています。

このような中、有害鳥獣の捕獲について、猟友会には最前線でお世話になっていきます。そのため、今後もシカやイノシシ、サルなどの出没情報や捕獲場所の提供などに協力していきたいと思っています。

獣害対策については自己防衛の徹底に尽きると考えています。猟友会の高齢化が進み、会員が減少している中、当社では若手の社員に狩猟免許を取得させるなどして、自分たちでできる対策を行いながら、今後も行政などと協力して獣害対策を進めていきたいです。

農業を営む人人に聞く

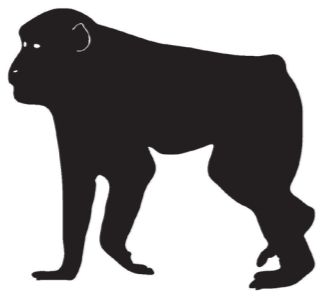


株式会社 若狭の恵
まえの やすのり
前野 恭慶 代表取締役 (58歳・加茂) / 写真中
たけなか ただし
竹中 忠 取締役 (64歳・加茂) / 写真右
かわら まさる
河原 勝 監査役 (69歳・本保) / 写真左

ニホンザルはどのような生き物でしょうか。生態や特徴などを知り、正しい知識で対策に生かしましょう。

■生態

- ▶とても賢く学習能力が高い動物
- ▶聴覚、嗅覚、視覚は人間と同程度
- ▶寿命は20～25年程度
- ▶日の出から日没までの間に活動し、夜間は行動しない
- ▶メスとその子どもを中心に群れを構成し、10数頭から100頭程度で行動
- ▶オスは大きくなると群れから離れて別の群れに入ったり、離れザルになったりする



■食べ物の嗜好

- ▶雑食性で主に木の実や芽、種子、昆虫などを食べる
 - ▶好きなものはイモ類・豆類・キノコ類・トウモロコシ・カボチャ・カキ・クリ・ミカンなどの鮮度が高いもの
 - ▶嫌いなものはトウガラシなど辛いもの
- ※農作物を食べることで、集落内や農地の野菜や果物がおいしく、栄養価が高いことを学び、繰り返し田や畑に作物を食べにきます

■繁殖

- ▶交尾期は年1回で秋から冬、出産期は春から夏
- ▶約3年に1回、1頭を出産。近年は農作物などを食べて栄養状態が良いため、毎年出産することもある

【地域で取り組むサル対策】

- ① 引き寄せ原因となるものをなくす
 - ・収穫しない果樹の伐採。伐採できない場合は、収穫しやすい高さに枝を切る
 - ・集落内に野菜くずを置いておかない
- ② 侵入防止柵の設置

地域の实情に応じて電気柵や金網柵(天井部含む)で農地を囲う

※集落で電気柵の設置に取り組む場合は補助制度がありますので、問い合わせてください
- ③ 追い払い

サルは追い払ってくる人や集落は危険だと学習する一方で、追い払われなければ安全だと認識するため、サルが出没したら必ず追い払うようにする



写真上/侵入防止柵を設置している様子 写真右上/集落に設置された侵入防止柵 写真右/電気柵設置のための講習会

【市が実施しているサル対策】

- ① 大型捕獲おりの設置

被害が大きい地域に継続して大型おりを設置してサルを群れで捕獲
- ② 小型捕獲おりの設置

区長や農家組合長からの設置申請により、被害状況の聞き取りや現場を確認したうえで、小型おりを設置
- ③ 追い払い花火の販売

サルの追い払いに適した花火の購入を補助

サル群れの行動圏調査

市では、群れごとの行動範囲を明らかにし、被害対策や捕獲方法についての検討を目的に実施しています

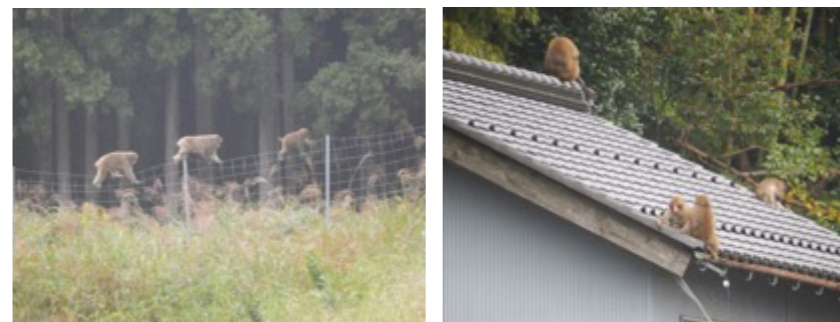
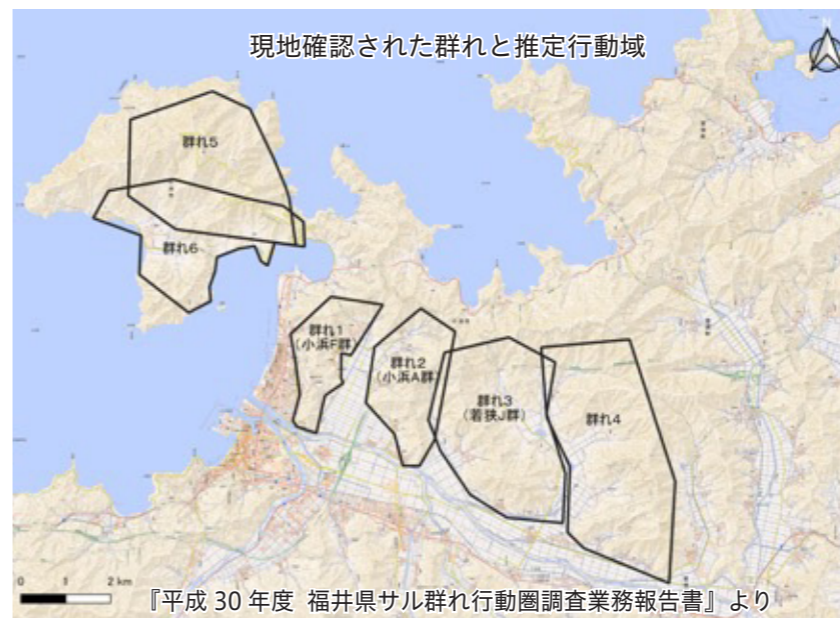
※平成30年度は県において、内外海・国富・宮川地区で実施。本年度からは市が実施主体となり、小浜・今富・口名田・中名田・加斗地区で、来年度は遠敷・松永地区で実施予定



地域の力でサルの被害を防ごう

近年、シカやイノシシによる農作物被害は減少傾向にありますが、依然としてサルによる家庭菜園や家屋への侵入などが報告されており、農村部に限らず市街地への出没が見られるようになりました。

サルによる被害を防止するために、サルのことを知り、地域の人の力を合わせて、集落全体で被害防止に取り組みましょう。



県では、サルによる農業被害が継続的に発生していることから、対策や捕獲手法を検討するため、県内の群れの行動圏調査を実施しています。昨年度は本市において調査が行われました。

事前の調査では、左図の地域には6つの群れが存在していることが分かりました。このうち3群(群れ1〜3)の個体に発信器を付けて追跡調査をしたところ、いずれの群れも30〜40

頭の規模で、山裾を移動して集落内へ出没していることが分かりました。また、集落内では放棄された作物やカキなどを食べる様子が頻繁に確認されました。

市では、調査結果を基に効果的な捕獲などに努めていきます。各集落においても、放棄作物や果樹などを取り除くなど、被害防止の意識を高めて対策に取り組んでいきましょう。

市街地に出没したときの対処法

- 小浜・雲浜地区の市街地にもサルの出没が増えています。市街地は住居が密集しており対策は難しいですが、次のようなことに対処して、被害を未然に防ぎましょう。
- ・戸締りをしっかりとる。引き戸は開けられる場合があるので鍵をかけておく
 - ・餌をあげない、見せない
 - ・サルとの距離があり、人を見て逃げるときは大きな声や音を出して追い払う
 - ・逃げずに威嚇してくるサルには、興奮させないために、走り回らずに立ち止まり、目を離さず、走り回らずに逃げようとする
 - ・小学生はできるだけ集団で下校する

福井県サル出沒情報共有システム

県では、地域のサルの出沒情報を集約して公開しています。また、ユーザー登録すると目撃情報を入手することができます。 <https://saru.perf.fukui.lg.jp>



夏の夜空に描く炎の放物線

南川流域の各所で伝統行事「松上げ」が営まれ地域の安全や無病息災を願う（上田・8月24日）

爽やかな青空の下 砂浜で競技楽しむ

第7回ビーチソフトバレー大会で8チーム43人が競技に汗を流す（若狭鯉川シーサイドパーク・8月24日）



子どもらのかけ声響く

「地藏盆」で子どもらが化粧直しをした地藏を納めたお堂に地域住民が参拝（小松原川西・8月23日）



生産から提供まで「食」を学ぶ

『御食国 食の学校』インターンシップで県内外の大学生ら10人が市内の農漁業現場や飲食店を体験（学園町・9月4日）



荘厳な仏像や仏教画を公開

市内の寺院で「秘仏公開」開催中。萬徳寺では釈迦が亡くなる場面を描いた涅槃図を公開（金屋・9月7日）



迫力ある演奏を間近で感じる

京都市立芸術大学音楽部の学生66人によるオーケストラ移動公演が開催（中名田小学校・9月3日）



秋空の下で競演

小浜地区伝統の秋祭り「放生祭」で山車や神楽など各区の出し物が旭座前に集結（白鬚・9月15日）



和食文化に親しむため若狭塗箸を贈る

市内の小学1年生全員に配布。小浜美郷小学校では市長が50人の児童一人ひとりに手渡し（金屋・9月3日）



声援を背に熱戦

地区対抗バスケットボール大会に市内11チームが参加し熱戦を繰り広げる（市民体育館・8月25日）

伝統工芸品や職人の技に触れる

市内の小学生約100人が「夏休み子ども伝統工芸研究室」で伝統工芸を体験（食文化館・8月21日）



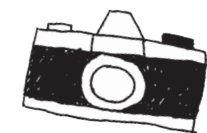
自分の命を守る力育てる

「今富防災わくわく体験」で地元小学生が避難用品の準備や避難所生活を体験（今富公民館・8月30日）



台風よけの伝統神事

久須夜神社で「酒事」が営まれ台風よけと豊作を祈願する棒振り大太鼓を奉納（堅海・8月25日）



くらしの情報

小浜市役所
〒917-8585 小浜市大手町 6-3
☎0770-53-1111(代)
FAX 0770-53-0742(代)
HP <https://www1.city.obama.fukui.jp/>

イベント

つきイチ「バラエティー」

文化会館 ☎53・9700

▼とき 10月10日(㊦)12時20分

▼ところ 庁舎市民ホール(大手町)

▼内容 琴鈴会による大正琴の演奏

▼料金 無料

御食国・和食の祭典 in 若狭路2019

御食国・和食の祭典 in 若狭路2019実行委員会

「御食国」である若狭・淡路・志摩に京都を加え、「和食の祭典」を開催します。

▼とき 10月26日(㊦)～27日(㊦)いずれも10時～16時

※「OBAMA食のまつり」と同時開催

▼ところ 食文化館前(川崎三丁目)

▼内容 トークショー、食文化体験コーナー、和食フードコート

▼問い合わせ 県ブランド課 ☎0776・20・0762

▼その他 前日の25日(㊦)、および初日の26日(㊦)には、京都丹後鉄道「丹後くろまつ号」がJR小浜線に初めて乗り入れます。詳しくは県嶺南振興局嶺南プロジェクト推進室 ☎56・2212

第16回OBAMA食のまつり

OBAMA食のまつり推進委員会

▼とき 10月26日(㊦)～27日(㊦)いずれも10時～16時

▼ところ 食文化館前(川崎三丁目)

▼内容 全国のご当地グルメが集う屋台村、小浜市・姉妹都市・交流都市の特産品の物産展、ミニ大漁市、その場で焼いて食べる七輪焼きコーナーなど

▼問い合わせ 商工観光課 ☎64・6021

第27回県立大学「白樺祭」

県立大学小浜キャンパス

▼とき 10月5日(㊦)～6日(㊦)いずれも10時～17時

▼ところ 県立大学小浜キャンパス(学園町)

▼内容 鍋料理の無料ふるまい、アクアリウム、お笑いライブなど

▼問い合わせ 同大小浜キャンパス企画サービス室 ☎52・6300

木のおもちゃで遊ぼう

れいなん森林組合 ☎56・5600

れいなん森林組合では、「森林の恵感謝祭」を開催します。

▼とき 10月20日(㊦)9時30分～15時

▼ところ 森林の水PR館(神宮寺)

▼内容 木のおもちゃ(木の恐竜、木製ボールプール、輪投げ)コーナー、木工体験、地元カフェ出店、緑化苗木無料配布

お知らせ

令和元年度戦没者追悼式

市民福祉課 ☎64・6011

市では、戦没者の追悼と次世代への平和社会の継承のため、戦没者追悼式を実施します。

▼とき 10月24日(㊦)13時30分

▼ところ 働く婦人の家(大手町)

消費税軽減税率制度等説明会

小浜税務署法人課税部門 ☎52・6509

軽減税率制度の概要や区分経理、決算処理、申告書作成などに関する説明会を開催します。

▼とき 10月17日(㊦)、11月13日(㊦)いずれも①10時～11時30分②13時30分～15時

▼対象 ①法人②個人事業者

▼ところ 小浜税務署(一番町)

乾燥肥料の無料配布

衛生管理所 ☎52・1522

し尿を処理した後にできる「乾燥肥料」を無料で配布します。

▼とき 10月6日(㊦)8時30分～11時

▼ところ 衛生管理所(荒木)

▼配布数量 なくなり次第終了

※開封後は早めに散布し、必ず覆土してください。野外保管の際は必ずシートなどで覆ってください

次の日程で検査を行いますので、対象となる事業所の人は必ず検査を受けてください。

計量器(はかり)の定期検査

商工観光課 ☎53・9705

取引や証明などに使用するばかりは、定期的に検査を受けなければ使えません。

対象となる事業所の人は必ず検査を受けてください。

おばま児童文学会「風夢」のおはなし会

とき 10月26日(㊦)11時～

■問い合わせ
市立図書館(白鬚)
☎52・1042

しりつとしゃかん おはなしかい

とき 10月12日(㊦)

①10時30分～

②11時～

内容 ①0～2歳向け

②3歳以上向け

市立図書館 今月のイベント

【読書週間企画】

本を借りて、オリジナルのしおりをもらおう

とき 10月26日(㊦)～11月10日(㊦)

内容 期間中、本を10冊借りるごとに1枚、オリジナルのしおりをプレゼント。図柄は6種類。たくさん読んでいろんな図柄を集めてね。

受けてください。

▼とき 10月2日(㊦)、3日(㊦)いずれも10時30分～15時(12時～13時を除く)

▼ところ 働く婦人の家(大手町)

▼持ち物 対象の計量器、検査申請書、認印、手数料(県証紙)

▼対象 商店などで売買に使用はかり、病院・学校・保育園などで使用する体重測定用はかり、薬局などの調剤用はかり、農業・漁業などの生産者が売買・出荷に使用するはかりなど

募集

季節の調理体験(10月編)

御食国若狭おばま食文化館 ☎53・1000

「小浜の魚でイタリアン」をテーマに調理体験を開催します。

▼とき 10月17日(㊦)、18日(㊦)いずれも10時～13時ごろ

▼ところ 食文化館(川崎三丁目)

▼内容 タイとジャガイモのオーブン焼き、イカと香味野菜のマリネ、旬の魚のフリットイタリアンソース、若狭イチジクのケーキ

▼定員 各先着30人

▼料金 1000円

▼申込期限 実施日の3日前

まちの駅「旭座」イベント情報

※10月予定の主なものをお知らせします

法人会の上方落語会

▶とき 10月10日(㊦)15時～

▶出演 笑福亭松喬、笑福亭喬介ほか

▶料金 無料

※入場には整理券が必要(まちの駅および小浜商工会議所で発行)

☎小浜法人会事務局(小浜商工会議所内)

☎52・1040

ヨガピクニック

広場でヨガを楽しみましょう。

▶とき ①10月18日(㊦)17時30分～

②10月19日(㊦)16時～

☎おばま観光局 ☎56・3366

まちなか夢通り2019

フリーマーケットや講演会、ダンスや太鼓、よさこいのステージなどをを行います。

▶とき 10月27日(㊦)10時～16時

▶料金 無料

☎市社会福祉協議会 ☎56・5800

元気いきいきシルバーフェア

介護体験や介護用品の展示、医師による講演会などを開催します。

▶とき 10月27日(㊦)10時30分～15時

▶料金 無料

【講演会】

▶とき 10時45分～11時45分

▶内容 みんなでやろう人生会議

▶講師 細川知江子さん

(高浜町和田診療所所長・医師)

☎同事務局 ☎56・5855

税務署での面接相談について

小浜税務署 ☎52・10008

10月から、税務署での面接相談は事前予約が必要になります。

職員との個別相談を希望する人は、小浜税務署に電話して、希望日時を予約するとともに、相談の大きな内容を伝えてください。

※確定申告期などの所得税等申告相談については、事前予約不要

古着・廃小型家電の回収

環境衛生課 ☎64・6016

市では、燃やすごみの減量化や、リサイクルの推進を図るため、無料で古着や廃小型家電の回収を実施します。

▼とき 10月5日(㊦)9時～12時

▼ところ クリーンセンター(谷田部)

▼対象 【古着】洗濯した衣類全般(下着、靴下、毛布、ふとん、タオルなどは対象外)

【廃小型家電】回収ボックス投入口(15センチ×25センチ)に入る大きさの携帯電話、デジタルカメラ、電子手帳、ゲーム機器、携帯音楽プレーヤー、電卓など(電池、電動工具、パソコン、CDなどの記憶媒体、テレビなどの家電リサイクル法の対象品目などは対象外)

※雨天決行。古着は雨にぬれないように持ち込んでください

※当日は、対象以外の家庭ごみや粗大ゴミは受け付けできません

※12月、3月にも実施予定



市営住宅空き家入居申し込み

都市整備課 ☎64・60026

- ▼申込期間 10月2日(水)～31日(木)
- ※期限厳守
- ▼抽選日 11月28日(金)10時
- ▼申込方法 都市整備課に設置の申込書を同課へ提出
- ※対象住宅などの詳細は、問い合わせてください

キャッシュレス決済学習会

生活安全課 ☎64・60007

- 市では、スマートフォンを利用した決済をはじめとする「キャッシュレス決済」の仕組みと消費者トラブルについて、学習会を開催します。キャッシュレス決済に関心がある人は受講してください。
- ▼とき 10月17日(金)13時30分～15時
- ▼ところ 庁舎4階大会議室(大手町)
- ▼講師 原田由里さん(一社) E C ネットワーク
- ▼申し込み 10月11日(金)までに生活安全課へ電話



子どもの急病時の対処法講習会

健康管理センター ☎52・22222

- ▼とき 10月21日(月)10時～11時
- ▼ところ 健康管理センター(南川町)
- ▼対象 乳幼児の子をもつ保護者や祖父母など
- ▼講師 島田舞子さん(公立小浜病院小児科医師)、明田隼機さん(同病院研修医)
- ▼料金 無料(申込不要)
- ※託児あり、要申込(先着15人程度)



「防災士」になりませんか?

生活安全課 ☎64・60006

- 災害時に役立つ知識や技能をもつ「防災士」の資格を取得するための研修と試験が実施されます。
- ▼とき 11月9日(土)～10日(日)
- ▼ところ 県立大学小浜キャンパス(学園町)
- ▼定員 先着100人程度
- ▼料金 試験受験料3000円、認定登録料5000円
- ▼申込期限 10月10日(金)
- ▼申し込み 生活安全課窓口へ
- ※別日程で、嶺北でも実施されます

おたまじゃくしのだいぼうけん

生涯学習スポーツ課 ☎64・60033

- ▼とき 11月4日(月)9時～16時
- ▼ところ はがレット(羽賀)
- ▼内容 山登り、火起こし&クツキーづくり体験、ミニコンサート
- ▼対象 小学生30人とその保護者
- ▼料金 1人あたり700円
- ▼申し込み おたまじゃくしExpress (otamajakushi.express@gmail.com)へメール、または生涯学習スポーツ課へ電話

健康・福祉



年金生活者支援給付金 制度の開始

日本年金機構

- 10月から、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして給付金を支給する制度が始まります。
- 対象となる人には、9月上旬から順次、給付を請求する専用はがきが送付されています。届いたら必要事項を記入し、日本年金機構へ提出してください。

- ▼問い合わせ 給付金専用ダイヤル ☎0570・05・4092

みんなであそぼ(子育て教室)

健康管理センター ☎52・22222

- ▼とき・ところ 10月1日(火)松永公民館(上野) 3日(木)加斗公民館(上加斗) 8日(火)今富公民館(和久里)
- いずれも9時30分～11時30分
- ▼内容 親子遊びや手作りおやつ、試食、子育て相談など
- ▼対象 入園前の子どもと保護者
- ▼料金 無料(申込不要)

まちなかがん相談・サロン

県看護協会 ☎0776・54・8620

- がん患者やその家族からの相談を専門員が受け付ける相談会と、交流のためのサロンを開催します。
- ▼とき 10月15日(火)【相談会】10時～12時【サロン】13時～15時
- ▼ところ 公立小浜病院9階中会議室(大手町)
- ▼料金 無料(申込不要)
- ▼問い合わせ 県看護協会(火曜日のみ対応可能)
- ※秘密厳守

高齢者インフルエンザ予防接種

健康管理センター ☎52・22222

- ▼とき 10月15日(火)～12月31日(火)
- ▼対象 次のいずれかに該当する人 ①満65歳以上(昭和29年12月31日以前生まれ) ②満60歳以上65歳未

第2回成人大学講座

生涯学習スポーツ課 ☎64・60033

- ▼とき 10月27日(日)14時～16時
- ▼ところ 今富公民館(和久里)
- ▼内容 自分の体力を知ろうと健康体操講座と体力テスト
- ▼講師 庄司匡希さん(カイロプラクター)
- ▼料金 無料
- ▼持ち物 上履き
- ※運動ができる服装で、飲み物などを持参して参加してください

県立大学公開講座(後期)

県立大学小浜キャンパス

- 全国的に知られる若狭小浜の水産加工品「へしこ」「さき漬け」「若狭かれい」などの加工技術を科学の視点で検証し、一層の発展を図るための課題を考えます。
- ▼とき 10月1日(火)、21日(月)、11月12日(火)、26日(火)いずれも19時～21時
- ▼ところ 食文化館(川崎三丁目)
- ▼テーマ 越前・若狭の伝統的水産加工技術に科学の光をく匠の技の発展と継承
- ▼対象 高校生以上
- ▼定員 40人程度
- ▼料金 無料(申込不要)
- ▼問い合わせ 大泉徹さん(同大海洋生物資源学部) ☎52・9615

- 満で、身体障害者手帳の内部障害1級程度の人
- ※①は予診票を送付
- ※②は本人の申込が必要
- ▼料金 2200円(生活保護受給者は無料)
- ※市外の医療機関で接種の場合、別途費用がかかる場合あり
- ※接種には、必ず医療機関への事前予約が必要

いきいき健診(生活習慣病健診)

健康管理センター ☎52・22222

- ▼とき・ところ 10月16日(水)国富公民館(栗田) 31日(木)健康管理センター(南川町)
- 11月8日(金)若狭ふれあいセンター(日吉)
- ▼内容 特定(基本)健診、がん検診(肺・胃・大腸・子宮頸・乳・前立腺)、B・C型肝炎ウイルス検査、骨検診
- ※10月16日、11月8日は子宮頸・乳・胃がん検診なし
- ▼申込期限 健診日の10日前(定員有)
- ※特定健診は加入の健康保険者が発行した受診券が必要

いきいき健診(土曜)

健康管理センター ☎52・22222

- ▼とき・ところ 10月26日(土)健康管理センター(南川町)
- ▼内容 特定(基本)健診、がん検診

後瀬山城跡探索会・ガイド養成講座

文化課

- 【共通】
- ▼問い合わせ 谷川日康さん ☎090・3297・0448
- 【探索会】
- 若狭武田氏への理解を深めるため、後瀬山城跡探索会を開催します。
- ▼とき 10月18日(金)13時～16時30分
- ▼ところ 本境寺(竜田)に集合し、13時30分までに受け付け
- ▼内容 愛宕神社登山口から後瀬山を登り、城跡を探索
- ▼申し込み 不要
- ※山歩きができる服装で参加してください。雨天時は探索を中止し、本境寺で後瀬山城跡の話をします
- 【ガイド養成講座】
- 貴重な歴史遺産を知り、後世に伝えるガイド養成講座を開催します。
- ▼とき・内容 10月(令和2年3月)の期間で、5回程度の講座と3回程度の現地での実習を実施予定
- ▼料金 無料
- ▼定員 10人程度
- ▼講師 文化課 西島伸彦学芸員
- ▼申し込み 10月11日(金)までに谷川さんまたは文化課 ☎64・60034 まで電話

いきいき健診(女性限定)

健康管理センター ☎52・22222

- ▼とき・ところ 11月12日(火)健康管理センター(南川町)
- ▼内容 特定(基本)健診、がん検診(肺・胃・大腸・子宮頸・乳)、B・C型肝炎ウイルス検査、骨検診
- ▼申込期限 健診日の10日前(定員有)
- ※特定健診は加入の健康保険者が発行した受診券が必要
- ※託児あり、希望する場合は健診申し込み時に予約が必要

特定健診受診率向上に協力を

健康管理センター ☎52・22222

- 本年度まだ特定健診を受けていない人は、かかりつけの医療機関から検査データを直接提出してもらおうと、特定健診を受けたことになりま
- ※対象者に「診療情報提供書」(ピンク色の届出用紙)を送付しますので、署名のうえ届け出てください。
- ▼対象 次の2つの要件を満たす人 ①国民健康保険加入の40歳～74歳 ②定期的に医療機関を受診(5月～8月診療分)

洪水情報が緊急速報メールで自動配信されます！

■問い合わせ 福井河川国道事務所 ☎ 0776・35・2771

国が管理する北川が氾濫する可能性が高まった場合、その周辺にいる人に氾濫の危険を知らせる緊急速報メールが自動配信されます。

メールが届いたら、市からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。

自動配信のイメージ



10月7日～13日は行政相談週間です！

■問い合わせ 市民協働課 ☎ 64・6009

行政相談では、国や県、市の行政に対する意見や苦情、要望について、「行政相談委員」が、公正・中立な立場から問題解決をお手伝いします。

委員の委嘱

総務大臣から、次の2人が行政相談委員に委嘱されました。

おとしたあきひろ 大下明秀さん(関) (8月1日付)

ちむらはるよ 地村知代さん(黒駒) (9月1日付)

※委嘱期限はともに令和3年3月31日まで

定例相談

毎月第3火曜日に行政相談を実施しています。

【10月の相談日】15日(火) 13時30分～14時30分

市庁舎1階101会議室(大手町)

10月から「キャッシュレス決済」で最大5%が還元されます！

■問い合わせ 商工観光課 ☎ 64・6020

市民の皆さんへ

対象店舗でキャッシュレス決済を行うと、ポイント還元を受けることができます。

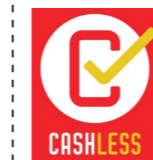
【実施期間】10月～令和2年6月

【対象店舗】店頭で指定のロゴマーク(下図)が掲示されている店舗

【還元率】5%(フランチャイズなど、一部店舗では2%)

【問い合わせ】消費者向けポイント還元窓口

☎ 0120・010975



対象店舗はこのロゴマークが目印！

※対象店舗の一覧を、国の同事業ホームページで公開中。「キャッシュレス・消費者還元事業」で検索してください

消費税率引き上げの影響を緩和し、地域における消費喚起を図るため、10月から、キャッシュレス決済*をした場合のポイント還元制度「キャッシュレス・消費者還元事業」が実施されます。

*「キャッシュレス決済」とは、クレジットカードや電子マネー、QRコードなど、現金以外の決済手段の総称です

事業者の皆さんへ

キャッシュレス決済を導入済みの事業者は…

キャッシュレス決済をすでに導入していても、自動的にポイント還元の対象店舗となるわけではありません。国への申請が必要です。

キャッシュレス決済を未導入の事業者は…

令和2年6月までに国に申請すると、端末代金および設置費用共に負担なしで導入できます。

また、決済手数料についても、実施期間中は通常より有利な2.17%以下となります。

不明な点などは…

制度の対象店舗や申請の方法などについて、詳しくは国のHPで確認してください。

【問い合わせ】事業者向けポイント還元窓口

☎ 0570・000655

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました！

お得な特典、便利なサービスいろいろ！
宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1 「宝くじ公式サイト」を検索！メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了です。宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります！

クレジットカード情報のご登録にあたり、下記の2点をご確認ください。

① 宝くじ公式サイトで利用可能なクレジットカード発行会社か

② 本人認証サービス(3Dセキュア)を有効化しているか

クレジットカード発行会社の確認方法、本人認証サービス(3Dセキュア)について詳しくは https://www.takarakuji-official.jp/special/creditcard_guide/ をご確認ください。

宝くじコールセンター
TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30(土・日・祝日、年末年始を除く)
※電話番号を十分ご確認ください。おかけ間違いのないようお願いいたします。

ハロウィンジャンボの購入は県内で

(公財)県市町振興協会 ☎ 0776・57・1633

ハロウィンジャンボの収益金は、市や町の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の市町にある宝くじ売り場で購入をお願いします。

【発売期間】10月18日(金)まで

- ハロウィンジャンボ 1等・前後賞合わせて5億円
- ハロウィンジャンボミニ 1等・前後賞合わせて3,000万円



“ワクワク、ドキドキ” 新幹線開業アイデアコンテスト

■問い合わせ 県新幹線開業課 ☎ 0776・20・0546

北陸新幹線福井・敦賀開業の効果を高めるため、行政に取り組んでほしいアイデアや、民間団体などが自ら取り組みたいプランを募集します。

【募集テーマ】

- ① 福井らしい自然環境や歴史・伝統文化などを活用した魅力向上
- ② 福井の知名度を向上させ、誘客を拡大させる魅力発信
- ③ おもてなしや観光客の利便性を高める取り組み

	“ワクワク”アイデア部門	“ドキドキ”プラン部門
応募資格	特になし	県内の民間団体など
内容	優れたアイデアを表彰し、賞金と副賞を贈呈 令和2年度以降に県や市で事業化	優れたプランに補助金上限金額500万円/年 補助率3分の2 令和2年度から最大5年間
応募方法	10月10日(火)までに県担当課へメール(shinkansen-kaigy@pref.fukui.lg.jp)	10月10日(火)までに応募用紙(県HPに掲載)を県担当課へ送付

厚生労働省「ユースエール認定企業」に

小浜信用金庫が

認定されました

■問い合わせ 商工観光課 ☎ 64・6020

若者の採用・育成に積極的な「ユースエール認定企業」に、小浜信用金庫が認定されました。市内の認定は3例目です。

ユースエール認定とは

「若者雇用促進法」に基づく厚生労働省の認定制度で、「有給休暇の取得日数が平均10日以上」「残業時間が月平均20時間以下」「直近3年間の新卒社員の離職率が20%以下」など、12項目ある基準全てを満たした中小企業が認定を受けます。

「ユースエール企業」
認定マーク



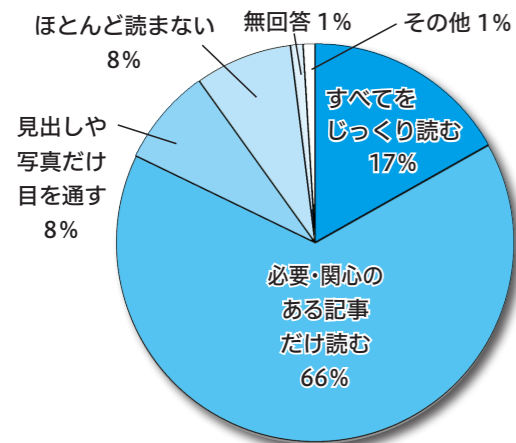
令和元年度 広報アンケート結果

【実施期間】7月11日(土)～7月31日(木)
【対象】20歳以上の市民1,000人(無作為抽出)
■問い合わせ 市民協働課 ☎64・6009

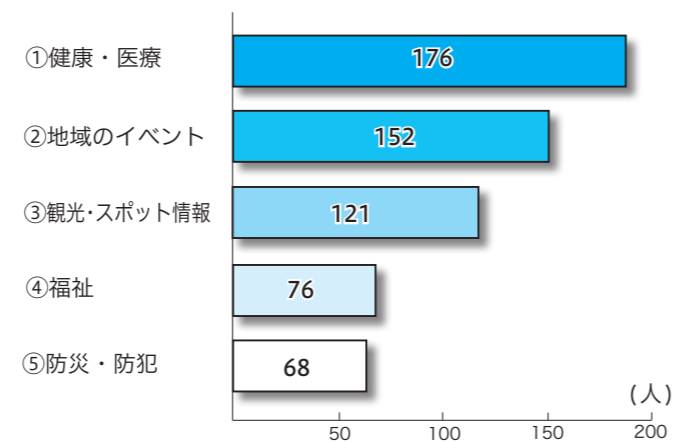
市民の皆さんから広報に対する意見を聞き、より親しまれる広報紙にするためのアンケートを行った結果、400人(男性206人、女性192人)から回答をいただきました。
ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。
※アンケートの結果は市公式HPで公表します

※回答は小数点以下を四捨五入しているため、円グラフ内の合計が100%にならないことがあります

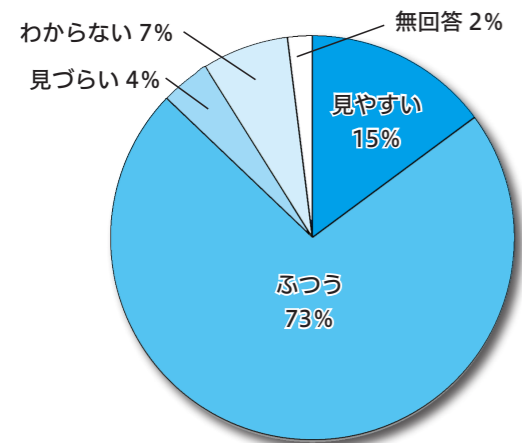
■ 広報おばまをどのように読んでいますか



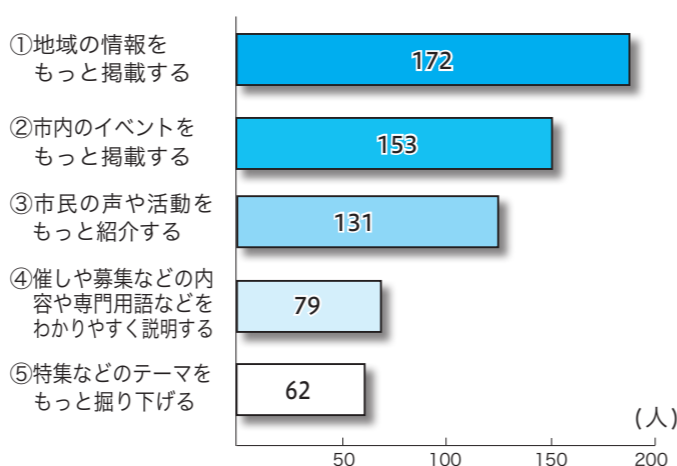
■ 広報おばまに取り上げてほしい内容(複数回答)



■ 広報おばまのレイアウトについてどう思いますか



■ どのような点を改善すればいいと思いますか(複数回答)



■ ご意見の一部を紹介します

- ・いつも表紙の写真がステキだなあと感じています。
- ・福井国体の特集、小浜美郷小学校開校の記事は、市民のがんばりや、市のこれからの動き(大きな変化)を感じて、印象に残っています。
- ・地域で働く若者の紹介が好きです。わが子が働くならどんなところがあるのかな?という思いで見えています。
- ・市内のイベントや行事などの情報が記載されているとありがたい。
- ・市が力を入れて取り組んでいることや、地域の歴史、税や年金の制度などを詳しく紹介する連載記事がほしい。
- ・フォトニュースや記事の写真はカラーで載せてほしい。
- ・活字を大きく、専門用語や横文字を分かりやすく説明があるとうれしいです。

- ・紙面がマンネリ化していると思う。読者をひきつける工夫をしてほしい。
- ・県内の自治体広報紙はどの市町も同じに見える。他市町と比べて、小浜にしかない良さが伝われば理想的。
- ・県外の大学に通っているが、市のSNSから市内の情報を得ている。若い人や県外への情報発信にSNSの活用は有効だと思う。

▶ 広報おばまでは、アンケートの結果をふまえて、毎年紙面のリニューアルを行っています。今号からは、地元の旬な食材を取り上げる「御食国若狭おばまの食材めぐり」を開始しました。また、休館日・各種相談のページについて、レイアウトを変更しました。今後も順次、変更を行っていく予定です。

【環境衛生課からのお知らせ】

■問い合わせ 環境衛生課 ☎64・6016

野焼きは法律で禁止されています

野焼きは、煙による大気汚染や悪臭の原因となり、「廃棄物処理および清掃に関する法律」で禁止されています。

「洗濯物が干せない」、「小さな子どもがいて、ぜんそくが心配」などの苦情が寄せられています。違法な野焼きはやめましょう。

【違法な野焼きとは】

- ・家庭ごみの焼却
 - ・庭や空き地での剪定枝、刈草の焼却
 - ・ドラム缶など、基準を満たさない炉での焼却
- ※違反した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられ、未遂でも罰せられることがあります

【作物の収穫などに際して】

農・林・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却は例外とされていますが、苦情があった場合は改善命令や行政指導の対象となります。

セイタカアワダチソウの駆除にご協力を

セイタカアワダチソウは、アメリカ原産で、環境省が定める「生態系被害防止外来種リスト」に掲載されている外来生物です。

繁殖力が強く、近年市内でも多く確認されています。在来生物に影響を与え、農村景観が損なわれる心配があります。

【駆除する際のポイント】

- ・根から抜き取る
- ・年2回以上の駆除で開花や種子飛散を抑制する
- ・開花後でも、種子ができる前に駆除すれば繁殖を防げる

【特徴】

- ・秋(10月～11月)に黄色い花を咲かせる
- ・河原や空き地などに群生する
- ・高さ0.5m～3m
- ・種子と地下茎から増殖する

ごみの出し方 ～今一度、ルールの確認を!～

【燃やすごみ】

紙ごみや不燃ごみの混入が見られます。紙ごみは「その他紙」で出してください(汚れたものやコーティングされたものなどは燃やすごみ)。不燃ごみが混入すると、機器の故障の原因になります。生ごみは、水をよく切って出してください。

【ガラスびん】

ふたを取って、水洗いしてください。耐熱ガラス・乳白色ガラス・陶磁器の製品、ガラス食器、薬品・化粧品のびんは埋め立てごみに出してください。

【市では取り扱わないごみ】※主なもの

- ・テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン、石こうボード、自動車やバイクの部品類
- ・農業、漁業、自営業、そのほかの事業活動から発生する不燃ごみ(ただし、市の承認を受けた資源ごみは市で受け入れ可能)

【中身の入った容器】

缶詰や化粧品などは、中身を取り除いた後、水洗いしてください。

【農業用資材】

あぜシート、肥料袋、プラスチック製の苗箱、農薬など、農作業で出るごみは、市の施設では処理できません。JA若狭(☎56・5000)で年に1度回収していますので、問い合わせてください。

【電池は有害ごみへ】

玩具や時計などに入っている乾電池やボタン電池は、必ず取り外して、有害ごみとして出してください。

【スプレー缶】

スプレー缶、カセットボンベなどは、中身を使い切り、必ず穴を開けて出してください。穴を開けるときは、火の気がない、風通しのよい屋外で作業してください。

※指定ごみ袋の「区名・氏名」は必ず記入してください。ごみの分別や処分先が分からないときは、「ごみの分け方ルールブック」を参考にしてください

繊維ロープの製造から販売まで行っている小浜製綱(多田)に勤める池田さん。"ものづくり"に携わりたいという思いから同社の門をたたきました。同社は平成29年に若者の採用・育成に積極的な企業として厚生労働省の「ユースエール認定企業」に認定。「若年層を対象とした研修などに力を入れていることも就職する決め手の一つになりました」。

職場では、ロープの材料となる、原糸をより合わせて作る撚糸(ねんし)作りを担当。「仕事は単純作業の部分もある

作った商品に自信持てるように

ので、集中力を切らさずに作業効率を上げていきたい」と意気込みます。休日には県外に進学した友達の家遊びに行ったり、自身が所属する社会人バスケットボールチームの試合に参加したりと活動的に過(こ)します。

将来の夢は、「一軒家を建てること」とはにかむ池田さん。「今はまだ経験も浅く、ミスしてもカバーしてくれる人がいますが、早く一人前になって、自分が作った商品だと自信を持って出せるようになりたいです」と一歩ずつ夢に向かって歩みを進めます。



勤務先 小浜製綱株式会社
池田 裕貴 さん
(19歳・法海)

小浜中学校の武道館で快活な掛け声と竹刀の音を響かせ稽古に励んでいる剣道部。7月には地区大会を勝ち進み、県大会への出場を果たしました。本大会が終わるとともに新主将に指名されたという新田くん。「不安もありましたが、先輩からの教えを引き継ぎ、発展させたいと思い、引き受けました」と振り返ります。

所属する部員は1・2年生合わせて5人。「稽古では、常にそれぞれが持つ課題を意識し克服していくことで、チーム全体が成長できるように取り

課題を意識し稽古に励む

組んでいます」と笑顔を見せる新田くん。顧問の服部先生も「新たな体制になったばかりで、探り探りではありますが、みんなが頑張ってくれています」と目を細めます。

今後の目標は、地区大会を制し、県の大会で決勝リーグに進出すること。「県でも勝ち上がれるチームにしたい」と意欲をみせ、「剣道を通じて技だけでなく心も鍛えることで、学校生活などで自信を持って自分を表現できるようにしたいです」とまっすぐ前を見据えて話してくれました。



剣道部 主将
新田 結介 くん
(小浜中学校2年生)

伝統工芸で『若狭』を世界へ

西勢区の自宅に「宗助工房」を構え、若狭めのを加工した装飾品や日用品の製作・販売をしている上西さん。めろの細工の魅力は「天然の形や模様を生かして加工するため、その石でしか作れない作品が生まれる」と語ります。

上西さんは、若狭地域の伝統工芸職人たちが声を掛け合い、自分たちの手で新たな販路の開拓を目指して結成した有志のグループ「若狭の空と海のものづくり」に参加。

「商品開発や工房経営など、共通の悩みをざっくばらんに話し、協力し

て解決しようと頑張っています」

同グループでは、各地の経済産業局が地域の魅力ある商品を選び、海外にPRする「クールジャパン商品」への選定を目指し、新商品を開発。上西さんのめろの細工に組子細工と若狭パーを組み合わせさせたアクセサリなど3点が見事に選ばれ、この9月から1年間、パリで展示販売されています。

上西さんは「伝統工芸で海外に『若狭』を売り込み、世界の評価を得て、国内でも伝統工芸の再評価と販路拡大につなげたい」と話してくれました。



若狭めろの細工職人
上西 宗一郎 さん
(46歳・西勢)

育てた作物を手にする喜び

若狭東高校の栽培研究部は、校内にある畑が日々の活動場所。1・2・3年生の部員12人が協力して、季節ごとの野菜を育てています。

部長の三国くんは、仲の良い先輩が同部の部長をしていたことがきっかけで入部。「自分の所属学科は情報系で、もともと植物や農業に特別な興味があるわけではなかった」と言いつつ、「たくさんの実がなったときや、作物を収穫する瞬間は、なんとも言えないうれしさが込み上げてきます」とはにかみます。

収穫した作物は、地域や学校のイベントなどで販売するほか、部員それぞれが自宅に持ち帰って食卓に並ぶことも。三国くんは「自分が育てた野菜を使って母が作ってくれた料理は、おいしさもひとしおです」と、手塩にかけた作物を味わう喜びを語ります。

大学進学を目指し、受験勉強にも励む三国くん。「進学して一人暮らしを始めたら、ベランダでプランター栽培をするのもいいですね」と、笑顔で話してくれました。



栽培研究部 部長
三国 直人 さん
(若狭東高校3年生)

御食国 若狭おばまの 食材めぐり

■問い合わせ 農林水産課 ☎ 64・6024

第1回

小浜よっぱらいサバ

今月号から、自然に恵まれた本市の産地をめぐり、さまざまな食材を紹介していきます。

田烏の「小浜よっぱらいサバ」は、地元漁業者や産官学の幅広い関係者が協力して養殖に取り組んでおり、酒かすを混ぜた餌で育てていることが名前の由来です。

酒かすを与えることで、臭みがなく、やさしい甘みのサバに育ち、刺身でもおいしく食べられます。

餌に混ぜる酒かすは、鯖街道で縁が深い京都の酒蔵のものを使用。京都市内で8月～9月に行われた食のイベント「京都レストランサマースペシャル2019」で、約20店舗が特別メニューを提供し、ガイドブックでも特集が組まれるなど、市外でも注目を集める食材です。



【写真】(上) いけすでサバに声をかけ、餌を与える養殖事業者 (左) サバとその刺身 (右) 取扱店の目印 (ロゴ)

【生産者の思い】

「おはよー！餌あげるよー！」と毎日サバに声をかけ、餌を食べる姿をじっと見つめて体調や仕上がり具合を確かめ、愛情を注ぎ、手塩にかけて育てています。

体へのリスクは？
夜間に呼吸が停止して血中酸素が低下すると、心拍数が増加して心臓や血管にダメージを受けやすくなります。そのため、高血圧や心疾患、脳血管障害のリスクが増えると言われています。また、睡眠が浅くなることで糖尿病や頻尿の原因にもなるとも言われています。

睡眠時無呼吸症候群
睡眠中に呼吸が止まる病気です。自覚症状としては「日中の眠気」や「よく寝た気がしない」など、睡眠時間は長くても寝不足の症状があります。睡眠中なので、発症に対する自覚はしていません。家族から「いびきをかいていた」「睡眠中に呼吸が止まっていた」と指摘される人が多いです。



検査方法と治療法は？
耳鼻いんこう科による検査では、鼻から喉の奥まで内視鏡で観察し、物理的に狭くなっている原因（鼻腔の狭窄、鼻の奥にあるリンパ組織「アデノイド」肥大による鼻腔閉塞、口蓋垂（のどちんこ）や舌の付け根部分による咽頭狭窄、腫瘍などによる気道狭窄）を探します。



杉田玄白記念 公立小浜病院
■問い合わせ ☎ 52・0990

耳鼻いんこう科
富田 かつみ
かおり 医師

知ってほしい、役に立つ事業をキリトリ！

市役所 お仕事ファイル

「一挙両得」な介護ボランティア
講座で学んだ介護に関する知識は、自身の健康づくりや介護予防につながるほか、家族に介護が必要になったときにも役立ちます。
また、身につけた知識を生かして社会活動に参加することで、新たな生きがいを見つけたり、住みよい地域づくりに貢献したりできます。
自分のためにも人のためにもなる「一挙両得」な介護ボランティア活動に参加してみませんか。

「いつまでも元気で自分らしく」 介護ボランティア活動を支援します

■問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 64・6015

養成講座やポイント付与で ボランティア活動を支援
「介護ボランティア活動」とは、高齢者などが、地域や介護保険施設などで行うボランティア活動のことです。特別な資格がなくても、認知症や介護予防などの基礎的な知識があれば取り組むことができます。
市では、介護ボランティアとして必要な知識を学ぶ養成講座や、活動に対するポイント交付を行うことで、介護ボランティア活動を支援しています。（下記参照）

介護ボランティア養成講座

講座に参加して、地域ぐるみでの介護予防や、自身や家族の健康づくりに役立ててください。

- ▶ とき 11月に実施予定（年1回） ※詳細は改めてお知らせします
- ▶ 内容 認知症の概要と予防の方法 高齢期の食事や体力づくり 上手なコミュニケーションの取り方 ボランティアグループの活動紹介 介護保険制度の現状 など



【写真】 養成講座で理学療法士から柔軟性を鍛える運動方法を教わる参加者

※下記「介護ボランティアポイント事業」の登録には、本講座の受講が必要です

介護ボランティアポイント事業

市社会福祉協議会に登録し、対象となる介護ボランティア活動を行うと、活動時間に応じたポイントが付与されます（40歳以上が対象）。

- 【対象となる活動の例】
 - ▶ 介護保険施設などでの活動
 - 利用者の話し相手や散歩などの手伝い
 - 草花の手入れなど、趣味や特技を生かした活動
 - ▶ 地域での活動
 - 市が行う介護予防教室の補助
 - ふれあいサロンの運営補助

【ポイントの付与】
活動1時間につき1Pを付与
※一日最大2Pまで、年間50Pが上限。申請により1P = 100円で換金が可能

【ポイントの換金】
小浜市社会福祉協議会に申請すると、指定口座に振り込まれます（換金は5P以上から）

【登録・問い合わせ】
小浜市社会福祉協議会 ☎ 56・5802
※登録要件など、詳しくは問い合わせください

子育て情報 ※印のついた相談などは要予約です。相談は基本的に無料です。内容は変更される場合があります

催し	とき	内容	ところ・問い合わせ
運動会※	2日(水) 10時～11時	体操やバルーン、よーいどんをしましょう。	サン・サンホーム小浜 ☎子育て支援センター ☎56・3386
親子運動遊び※	4日(金)、18日(金) 10時～11時	子どもと一緒に体を動かして遊びます。親子でのふれあいを楽しみましょう。	
子育て講演会※	25日(金) 10時～11時	言語聴覚士による講演会です。	子育て支援センター ☎同 ☎56・3386
誕生会※	30日(水) 10時～11時	今月に誕生日を迎えるお子さんのお祝いをしましょう。	
スクスク元気っ子教室	15日(水) 10時～10時30分受付	離乳食の試食や相談、発育・発達、育児など子育て相談。身体計測も可能です。	
子育てワイワイ広場	28日(月) 9時30分～12時	未入園児の親子に2階和室を開放しています。交流の場としてどうぞ。	健康管理センター ☎同 ☎52・2222
母乳育児相談	28日(月) 10時～11時30分	助産師による母乳育児の相談です。体重・哺乳量の測定も可能です。	

体や心・生活の相談 ※印のついた相談などは要予約です。相談は基本的に無料です。内容は変更される場合があります

相談名	とき	内容	ところ・問い合わせ
精神保健相談※	1日(水)、15日(水) 9時30分～11時30分	心の病気や、アルコール問題、認知症に関する相談に精神科医が応じます。	若狭健康福祉センター ☎同 ☎52・1300
エイズ・肝炎相談、検査	7日(月)、21日(月) 9時～10時30分	匿名で、エイズ・肝炎に関する検査や相談(月～金)を受けることができます。	
こころの相談※	①毎週(水)10時～16時 ②毎週(金)12時～17時	心の悩みを相談してください。	①市社会福祉協議会 ☎同 ☎56・5802 ②つみきハウス ☎同 ☎53・1190
心配ごと相談	9日(水) 13時～16時	介護など生活での困りごとの相談に応じます。	市社会福祉協議会 ☎同 ☎56・5802
人権相談	18日(金) 13時～15時	悩みごと、心配ごとのある人は、気軽に相談してください。	働く婦人の家 ☎福井地方事務局小浜支局 ☎52・0238
カフェ・ぼ〜れ	10日(水) 13時30分～15時	認知症予防の活動や相談ができます。※参加費100円	若狭ふれあいセンター ☎坂上和代さん ☎090・5686・4147
おひさまカフェ	29日(水) 10時～12時	認知症予防に関わる人たちの憩いの場です。※参加費100円	ふるさと茶屋「清右エ門」 ☎Fフォーラム武藤さん ☎090・2039・9705

窓口の延長について 市役所1階の窓口(市民福祉課、高齢・障がい者元気支援課、子ども未来課、税務課、環境衛生課、会計課)では、毎週金曜日(祝日・年末年始を除く)の執務時間を18時30分まで延長しています。

10月からのご利用料金の税込金額についてのお知らせ

10月からの消費増税(8%→10%)に伴うケーブルテレビご利用料金の税込金額は右のとおりとなります。
(※ 税別金額に変更はありません。)

基本番組①	1,650円(月額)
基本番組②	2,530円(月額)
基本番組③	2,970円(月額)
インターネット	3,850円(月額)

【お問合せ】 株式会社ケーブルテレビ若狭小浜 ☎0770-52-7200

福井県シルバー人材センター連合
高齢者活躍人材確保育成事業

**シルバー人材センター
会員募集**

人のため、まちのために働き隊!
60歳以上、
元気はつらつマン募集中!

(公社)若狭シルバー人材センター
小浜市遠敷84-3-4 サン・サンホーム小浜内
☎(0770)56-5115・FAX(0770)56-5088

休館日

市立図書館	1日(水)・8日(水)・14日(月)祝・15日(火)・20日(日)・22日(火)祝・23日(水)・29日(水)	若狭図書学習センター	7日(月)・15日(火)・21日(月)・28日(日) ※24日(水)は2Fのみ休館
温水プール	7日(月)・15日(火)・21日(月)・28日(日)	市民サービスコーナー	14日(月)祝・20日(日)・22日(火)祝

休日当番医 ※★印の当番医の日は、小児患者は、杉田玄白記念公立小浜病院(大手町)で小児科医が休日診療を行います

6日(日)	中山クリニック(多田) ☎56・5588	20日(日)	★にし内科クリニック(南川町) ☎53・2407
13日(日)	★吉井医院(塩竈) ☎52・0028	22日(火)祝	★本馬医院(水取一丁目) ☎52・2233
14日(月)祝	★田中病院(遠敷十丁目) ☎56・5353	27日(日)	★小津外科医院(日吉) ☎52・0072

法律や行政・その他の相談 ※印のついた相談などは要予約です。相談は基本的に無料です。内容は変更される場合があります

相談名	開催日	時間	ところ	問い合わせ
弁護士無料相談※	1日(水)	13時30分～15時	働く婦人の家	福井弁護士会 ☎0776・23・5255
法律相談(消費生活トラブル)※	3日(水)、24日(水)	14時～16時	嶺南消費生活センター	同 ☎52・7830
出張年金相談※	10日(水)、24日(水)	10時～12時、13時～15時	文化会館4階	敦賀年金事務所 ☎0770・23・9905
行政相談	15日(水)	13時30分～14時30分	市役所1階101会議室	市民協働課 ☎64・6009
高齢者専門相談(法律)※	17日(水)	13時～16時	県社会福祉協議会嶺南支所	同 ☎52・7833
結婚相談	17日(水)	9時30分～11時30分	文化会館4階	子ども未来課 ☎64・6013
結婚相談(本人のみ)	26日(土)	13時30分～15時30分		

au お得な情報をおとどけ!

facebook 「エーユーショップ小浜」で検索

twitter @aushopobama

au ショップ小浜 ☎0800-7002298

地元の皆様限定!全車種やります!
普通車・準中型・中型・自動二輪・限定解除

オートムキャンペーン実施中!

2019 12/2迄

高校生の皆様!進路が決まれば!
運転免許!お待ちしております!

小浜自動車学校 ☎0120-52-0839

10/10(水)～10/14(日)
銭湯の日

①期間中は毎日ポイント2倍!
②牛乳(プレーン・コーヒー・フルーツ)が特価110円!

小浜市川崎3-4 御食園若狭おばま
食文化館内
TEL0770-53-4126
お食事だけの利用もできます!

濱の湯

瓦 雨どい シャッター など

▼建物修繕のご相談は▼

JA若狭 生活部 生活課 ☎56-5024

安全と快適を生む環境づくり。
ビル総合管理・警備保障システム

AIVIX
株式会社アイビックス

若狭支店 / 917-0241 小浜市遠敷7丁目112
TEL:0770-56-0266 FAX:0770-56-0268

安心と信頼 地元の石屋さん

お墓ディレクター(1級)在籍
(日本石材産業協会登録第12-100024号)

(有)杉田石材店

第2・第4土曜と毎週日曜、祝祭日は休業しています。
お電話での相談も承ります。
小浜市小浜広峰55
☎(0770)52-0748・FAX(0770)52-0853



Life **写真連載**
輝く子どもたち



しょうらいぶね
精霊船送り たいまつ行列 (西小川・8月25日)

 **市公式 Facebook**
地域の出来事などを
発信しています 

編集後記

●暑さが残った9月も、中旬になりようやく風や虫の音などに秋を感じられるようになりました▶今月号では市内で取り組む「鳥獣害対策」を特集▶10年前から本格的な取り組みを続けることで被害防止の成果が出ています▶これらの取り組みを改めて知り、これからの季節、無事に収穫された秋の実りにより一層の感謝を込めていただきたいと思えます(竹)

●今月は広報アンケートの結果を一部抜粋し掲載しています。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました▶ご意見を参考に、今月から紙面を一部リニューアル▶約4年間続いた地域おこし協力隊員の連載企画「小浜百景」に代えて、地元の旬な食材を紹介する「御食国若狭おばまの食材めぐり」(P19)をスタート▶今後もより読みやすい紙面づくりに励みます(池)

人の動き (9月1日)

【人口】 29,259人 (前月比 -19人)	【男性】 14,359人	【転入】 63人	【転出】 68人
【世帯数】 12,082世帯	【女性】 14,900人	【出生】 17人	【死亡】 31人